

## 町田市新・元気を出せ商店街事業補助金の 対象事業における不正受給について

「町田市新・元気を出せ商店街事業補助金」の補助対象事業であるイベント事業において不正が発覚したことについて、次のとおりに報告します。

### 1 不正の概要

- (1) 補助金の種類：町田市新・元気を出せ商店街事業補助金（イベント事業）  
※東京都新・元気出せ！商店街事業費補助金を財源として充当
- (2) 対象商店会：町田ターミナルロード商店会
- (3) 内容：偽造領収書による補助対象経費の水増し請求

### 2 経緯

- 2018年3月に、当該商店会から市に対し2017年度補助事業の実績報告書が提出される。審査に際し、納品書と領収書の額が一致しない書類を発見。  
⇒納品書・領収書発行元への調査及び商店会役員への事情聴取を行った結果、不正を確認したため、「町田市新・元気を出せ商店街事業補助金交付要綱」（以下、「要綱」とする。）に基づき当該事業の2017年度補助金については交付前に決定を取り消し（2018年3月30日付け）。
- 並行して、市の法務担当部門等の助言を得ながら、当該商店会に対して過去に交付した補助金の実績報告資料についても調査。  
⇒過去の一部イベント事業においても同様に、偽造領収書により実績報告を行い、補助金の交付を受けていた事実を確認。
- 過年度分の事業についても当該商店会会長に聴取したところ、不正請求の事実を認める。  
⇒要綱に基づき交付決定を取り消し（2018年5月16日付け）。不正が発覚した事業に係る既に交付済みの補助金について、全額の返還と違約加算金を請求（2018年5月31日に納付済み）。
- 市から商店会への補助額の一部は、東京都の補助金を充当しているため、市から東京都へ補助金を返還。

### 3 返還対象事業及び返還額

2012年度から2016年度に当該商店会に対して交付した「町田市新・元気を出せ商店街事業補助金」対象事業のうち、領収書偽造による不正請求を確認した5事業（いずれもイベント事業）。

	市から商店会への返還請求額 (5事業合計・返還済)	うち、市から東京都に 対する返還額
返還対象となる 補助金額	5,585,000円	2,791,000円
違約加算金	1,784,143円	854,275円
計	7,369,143円	3,645,275円

### 4 今後の対応

- 当該商店会の2018年度分の「町田市商店街チャレンジ戦略支援事業補助金」(旧:「町田市新・元気を出せ商店街事業補助金」)の申請は受け付けないこととした。2019年度以降の申請受付については、今回の領収書偽造による不正請求の経緯及び事実関係、再発防止策について商店会に対し書面にて報告を求め、その内容を検討した上で決定する。
- 補助金の執行に際しては、経費や領収書の確認をはじめとして、製作物(ポスター、横断幕等)の現物確認、イベント当日の現地確認などの審査を、これまで以上に徹底して実施する。
- 領収書発行元への適宜の内容確認、実績報告に係る提出書類の見直し等により、不正の再発防止と、一層の補助金の適正かつ効果的な執行を図る。